

中央防災会議  
議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

# 中央防災会議

(開催要領)

1. 開催日時：2008年4月23日（水） 17：11～17：29

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席委員：

会長	福田康夫	内閣総理大臣
委員	泉信也	特命担当大臣（防災、食品安全）、国家公安委員会委員長
同	増田寛也	総務大臣、特命担当大臣（地方分権改革）
同	鳩山邦夫	法務大臣
同	木村仁	外務副大臣
同	額賀福志郎	財務大臣
同	池坊保子	文部科学副大臣
同	舛添要一	厚生労働大臣
同	今村雅弘	農林水産副大臣
同	新藤義孝	経済産業副大臣
同	冬柴鐵三	国土交通大臣
同	桜井郁三	環境副大臣
同	石破茂	防衛大臣
同	町村信孝	内閣官房長官
同	山本明彦	特命担当副大臣（金融）
同	大田弘子	特命担当大臣（経済財政）
同	上川陽子	特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
同	白川方明	日本銀行総裁
同	近衛忠輝	日本赤十字社社長
同	三浦惺	日本電信電話株式会社社長
同	重川希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科教授
同	秋本敏文	日本消防協会理事長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 題

(1) 平成20年度総合防災訓練大綱について

(2) 承認事項

- ・ 会長専決事項の処理について

### (3) 報告事項

- ・ 噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針について
- ・ 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランについて

### 3. 会長発言（内閣総理大臣）

### 4. 閉 会

#### (資料)

- 資料1 - 1 平成20年度総合防災訓練大綱（案）のポイント
- 資料1 - 2 平成20年度総合防災訓練大綱（案）
- 資料2 会長専決事項の処理について
- 資料3 - 1 噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針（概要）
- 資料3 - 2 噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針
- 資料4 - 1 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランのポイント
- 資料4 - 2 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プラン

#### (議事録)

○防災担当大臣 ただいまから中央防災会議を開会いたします。本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

議事に入ります前に、当会議の委員の任命について御報告いたします。4月15日付で日本銀行の白川総裁が総理より任命されましたので御紹介申し上げます。

○白川委員 よろしく願いいたします。（拍手）

○防災担当大臣 それでは、早速議事に入ります。議題「（1）平成20年度総合防災訓練大綱について」から、議題「（3）報告事項」の1点目までを一括して、事務局より説明いたします。

○政策統括官 失礼いたします。それでは、お手元の資料に沿って御説明申し上げます。

まず、本日の中央防災会議で御決定いただきたい事項は、「平成20年度総合防災訓練大綱」でございます。

「総合防災訓練大綱」は、国等の防災関係機関が防災訓練を実施する際の指針を示し、より多くの国民が防災に関する意識を高めることができるよう、その基本的な考え方を示すものでございまして、毎年、この時期の中央防災会議において御決定をいただいているものでございます。

資料1-1に今年度の総合防災訓練大綱のポイントを整理してございますので、資料1-2と併せて御覧ください。

まず、毎年9月1日に行っております官邸での政府本部運営訓練につきましては、初めて東南海・南海地震を想定した初動対応訓練を実施することとしたいと考えております。

次に、来年1月の政府総合図上訓練につきましては、首都直下地震を想定し、6月下旬に竣工予定の有明の丘基幹的広域防災拠点施設を早速使用いたしまして、緊急災害現地対策本部の訓練を実施することとしたいと考えております。

また、この他、地方公共団体と連携いたしまして、東南海・南海地震、東海地震、首都直下地震を想定した現地訓練を行うとともに、水害対処訓練、原子力防災訓練なども実施するというものでございます。

これらの訓練につきましては、実施後にしっかりと評価・検証を行い、防災体制の必要な見直しを行いまして、災害への備えをさらに確かなものとしていきたいと考えております。

次に、承認事項につきまして御説明をいたします。

資料2を御覧いただきたいと存じます。

前回の中央防災会議以降、会長専決いたしました事項につき、御承認をお願いするものでございます。

そのうち、一番上の「融雪出水期における防災態勢の強化について」は、融雪出水期に備え、先月中央防災会議会長より、指定行政機関の長や関係道府県防災会議会長等に対して通知を行ったものでございます。

続きまして、報告事項につきまして御説明をさせていただきます。

報告事項の1点目は「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」でございます。内閣府では、平成18年11月以来検討会を開催いたしまして、噴火時等において、住民等の避難を迅速かつ適確に実施する体制を構築するため、本年3月に「指針」を取りまとめました。

資料3-1に指針のポイントを整理してございますので、資料3-2と併せて御覧いただきたいと存じます。

まず、火山情報を改善し、火山の活動度を5段階に区分いたしまして、各区分に「避難」等のキーワードを設定することといたしました。そして、住民等の避難体制を構築するため、平常時より市町村、都道府県、国の地方支分部局等から構成される「協議会等」を設置するとともに、噴火時等は「合同対策本部等」を立ち上げ、広域的な住民避難等を行うこととしております。また、火山ハザードマップ等に基づき、具体的で実践的な避難計画を策定するということとしております。今後は、この指針を踏まえ、火山防災体制の構築を推進してまいります。

報告事項はもう1点ございますが、2点目の報告事項につきましては、泉防災担当大臣から後ほど説明させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○防災担当大臣 引き続きまして、議題「(3) 報告事項」の2点目であります「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プランについて」につきまして、私から御報告をさせていただきます。

昨年秋の臨時国会における福田総理の所信表明を受けまして、防災担当大臣として、自然災害の犠牲者ゼロを目指す取組みを進めることといたしました。

まず、昨年12月には国民一人ひとりが実際に直面する可能性の高い被災事例について「早急に取り組むべき施策」を関係閣僚の御協力を得ながら取りまとめ、この取組みを進めてまいりました。

本日御報告するのは「早急に取り組むべき施策」も含めた「総合プラン」でございます。資料4-1にその要点をまとめております。

はじめに、1ページ目で「総合プラン」の全体の構成を御説明します。

今回の「総合プラン」においては、「国民の命を守る」という観点から、災害対策を進めていくにあたっての基本的な考え方と施策の方向を明らかにするとともに、具体的な施策の全体像を示すように努めました。

Iの「基本的な考え方」の部分では、ソフト・ハード両面について、それぞれの基本的な考え方と施策の方向を示しています。

また、中段より下でございますが、IIの「施策の推進」の部分については、各省庁の施策を災害の種類ごとに整理しております。詳しくは資料4-2を御参照ください。

「基本的考え方」の主要な部分について、次ページ以降で御説明いたします。

1つ目のポイントは、施策間の連携による相乗効果をねらった4つの「連携プラン」と国民運動の戦略的展開でございます。2ページでございます。

「連携プラン1」は、国民一人ひとりが身の周りの危険を実感できるよう、ハザードマップの整備、災害リスクの「見える化」、避難訓練等を連携して進めるものであります。

「連携プラン2」は、情報不足が犠牲を増やすことにつながることから、災害の発生前から発生後に至るまで、防災情報を携帯電話やパソコンなどを使って的確に、かつ、わかりやすく提供しようとするものです。

「連携プラン3」は、近年の災害で犠牲者の多くを占めるお年寄りや障害を持つ方が無事避難できますよう、避難支援プランの策定を促進するものであります。

「連携プラン4」は、高齢化や過疎化等により地域の防災力が低下する中で、その向上を目指すものです。まずは雪害対策を素材として、地域における様々な主体が連携して体制整備を進めることとし、地域の防災力の向上を図ってまいります。

これらの「連携プラン」と、国民運動の戦略的展開とが相まって、国民自ら災害への備えの必要性を認識し、行動できる環境整備を促進していきたいと考えています。

3ページを御覧ください。次に、2つ目のポイントは、地震の脅威への対応です。

東海地震など、切迫性が高まっている大規模地震については、着実にその対策を進めなければなりません。また、昨年も能登半島地震や新潟県中越沖地震が発生したように、地震は全国どこでも起こり得るといった認識を周知する必要があります。

「国民の命を守る」観点から、地震への対応でまずもって有効なのは、住宅・建築物や公共施設等の耐震化です。耐震化については、これまでも関係省庁において進めてまいりましたが、今般、全各分野における耐震化の今後の目標と現時点での進捗状況を表にまとめました。

関係大臣におかれましては、所管分野の施設等について、これまで以上にお取組みを強化いただきますようお願いいたします。なお、この進捗状況につきましては、今後、フォローアップを行い、中央防災会議、この場へ御報告をさせていただきたいと考えております。

最後に3つ目のポイントは、気候変動への対応です。4ページを御覧ください。

今日、地球の気候システムに温暖化が起きていることはほぼ確実と言われております。こうした中で、豪雨や台風の強度の一層の増大、海面水位の上昇などにより、災害対策についても過去の統計や経験が通用しない事態が生じることも想定されています。

欧州では、将来的な海面上昇や洪水流量増などを見据えた施設整備や計画策定に既に取り組んでおります。我が国でも、自然条件の変化に備える防災基盤の整備や、施設能力を超える外力に対する土地利用のあり方や、危機管理対応など、その適応策を関係省庁が連携して、早急に具体化する必要があると認識しています。

以上、「総合プラン」のポイントについて御説明申し上げましたが、ここで示した基本的な考え方や施策の方向は、毎年夏に決定する「防災対策の重点」に反映していきたいと考えています。

なお、ここでは直接取り上げておりませんが、現在進められている各種の開発計画について、関係省庁において、災害時のライフラインも含めた都市機能の確保等の観点から配慮が及んでいるかどうか、という視点からも、常に検討をいただきたいと考えております。

各委員におかれましては、プランの着実な推進に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、審議に移ります。

これまでに御説明申し上げました議題に関連しまして、秋本委員から御発言を求められております。秋本委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋本委員 日本消防協会の秋本でございます。ただいま御説明のございました、犠牲者ゼロを目指す連携プランの中で、地域ということに着目していただいておりますのは、大変重要なポイントだと思ひまして、大賛成であります。

私どもはよく申し上げるんですけども、例えば避難勧告が情報として伝わっても、それで皆さんがすぐに避難するわけではなくて、やはり消防団員の皆様が一軒一軒回って避難を説得したり、お手伝いをしたりして、それで初めて避難ができるということでもあります。

消防団員などは、こういうことで一生懸命やっておるんですけども、実は困った問題がございまして、かつて200万人を超えるほどの消防団員がおりましたのが、今は90万人を切るということになっております。サラリーマン化だとか、若者の減少だとかいうことでそうなっているんですけども、何とかしなければいかぬということで、消防団のPRなどを私どもは一生懸命やっておりますけれども、どうぞひとつ関係の方々で御支援いただきますようお願いしたいと思ひます。

実はこの問題は世界に共通している問題でありまして、世界にもそれぞれ義勇消防、消防団がございまして、団員の減少というのは共通傾向である。それで、実は世界で初めてなんですけれども、消防団国際会議というものをこの5月に日本でやることにいたしました。そこでいろんな情報交換をしたり、国内向けの消防団のPRの機会にしたいと思っております。そんなことで頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○防災担当大臣 秋本委員、ありがとうございました。

他に御質問、御意見等がございましたらば、お願いいたします。

○重川委員 大臣が最後に説明された気候変動に伴う防災戦略をどう考えていくかということで、最近よくテレビでシロクマが大変で、えさがとれないとか、よく見て、我々にアピールしてくるわけなんですけれども、まだ日本にとってはこういう危機に対して、はっきり見えない。しかも対策を考えるのは非常に長期間にわたって費用がかかる。

我々はそういうものの戦略や戦術を考えていくというのは、あまり得意ではないんですが、今、各

省庁で個別に検討をされ始めております。やはり河川とか港湾とか都市部の土地利用とか農業とか、いろんな問題に関わってくる問題ですので、是非、各省庁が連携して、一つの場で総合的に戦略を考えていただけるような場を設けていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○防災担当大臣 ありがとうございます。他にございませんか。

○内閣官房長官 1点いいですか。たまたま資料を見ておりましたら、学校の耐震化というのは随分いろんな会議で話題になるんですけども、これを今、見ていたら、病院しかも災害拠点病院、救命救急センターが平成17年で43%で、22年で5年経っても約5割ということで、これはやはり大地震のときに病院が半分崩れてしまうというのでは、これは話にならないなと思うので、お金がないとか、いろんな事情があるにせよ、舛添大臣、これはもう少しスピードアップをすることを考えられませんか。平成22年で5割というのは、いかにも低いなという感じがするんです。

○厚生労働大臣 建物もそうですけれども、中で働くお医者さんの確保にも苦勞しておりますから、総合的に。

○内閣官房長官 地震で病院が半分崩れてしまうおそれがあるというのは、誠にまずいですね。

○防災担当大臣 ありがとうございます。病院もそうですし、水道もまだ遅れておりますので、また閣僚のお力をお借りして、進めさせていただきたいと思えます。

他にございませんか。それでは、本日の案件につきましては、原案のとおりとすることにさせていただきますので、よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○防災担当大臣 ありがとうございます。

それでは、最後に総理のお言葉をいただきます前に、プレスが入室しますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○防災担当大臣 それでは、最後に福田内閣総理大臣から御発言をいただきます。お願いします。

○内閣総理大臣 自然的条件から災害が発生しやすい我が国では、避けられるはずの犠牲者を少しでも減らすとともに、被害自体をできるだけ生じさせない防災基盤をつくるのが大切であります。このような考え方に立って、本日、「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プラン」を策定し、改めて政府の基本的な考え方と施策の方向を整理したことは大変意義深いと考えております。

政府としては、このプランに基づき、行政による「公助」に加えて、国民に「自助」や「共助」を進めてもらうための施策に取り組むとともに、大規模地震の脅威や気候変動への対応にも配慮しつつ、防災基盤の整備を進めることといたします。

また、本日決定した今年度の総合防災訓練大綱に沿って、実戦的な防災訓練を実施し、国民の防災意識の向上に努めていただきたいと思います。

(報道関係者退室)

○防災担当大臣 ありがとうございます。ただいまの総理の御発言に従いまして、今後とも自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指して、防災対策の一層の充実に努めてまいりますので、委員各位におかれましても、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。